

別紙1（中学校教諭向け・研修概要）

1 研修の目標

現代社会における身近で具体的な事例を通じ、社会における法やルールの意義と役割を理解すること。

刑事裁判における裁判官・検察官・弁護士の役割の違いを知り、司法が人権を保障するための重要なシステムであることを理解すること。

刑事司法における多機関多職種連携や、社会を支える様々な職業への理解を深めること。

多角的な視点から物事を考察し、自分の考えを根拠とともに論理的に表現できる力を生徒に身につけさせる素材を提供すること。

2 裁判傍聴

大阪地方裁判所 単独法廷事件（裁判官が1人の事件）

3 生徒が関係する事件における多機関多職種連携

(1) 少年事件における多機関多職種連携

18歳の高校生が通行人をけがさせた少年事件を題材として、家庭裁判所、少年鑑別所、保護観察所の役割と取組を理解することを通じて、多機関多職種が連携しながら社会課題にアプローチしていることを学ぶこと。

(2) 未成年者が加害者となった場合の弁護士の役割

未成年者が加害者となった場合の少年事件における付添人の役割について学ぶこと。

(3) 虐待事件における初期対応と多機関多職種連携

中学生が被害に遭い、中学校から警察に通報があった虐待事件を題材として、検察・警察・児童相談所の役割と取組や、多機関多職種連携について学ぶこと。

4 ワークショップ型授業（司法と福祉）

高齢で軽度の認知症が疑われるホームレス男性が万引きをした事件を題材として、社会におけるルールの意義や多角的な視点を学ぶとともに、生徒が楽しく学べるように、学校現場に持ち帰って使える穴埋め型の教材（ワークシート）を利用し、教諭の皆様が生徒役となって体験・習得していただける模擬授業を実施します。

5 法教育の取組

大阪弁護士会における法教育の取組について紹介します。